平成28年度 川根本町の決算状況を報告します

総務課・財務管理室 ☎(56)2220

川根本町の平成28年度の決算が9月定例議会で認定されました。

一般会計と6つの特別会計の1年間の決算額は、歳入総額が88億6千890万円、歳出総額が84億9千256万円となりました。

皆さんの大切な税金をもとに運営されている町政。昨年度はどれくらいの収入があり、どのような目的で使用されたのか、決算の概要と財政状況をお知らせします。

◆一般会計

平成28年度の歳入総額は、62億589万円、歳出総額は、59億5千330万円で、差し引き額が2億5千259万円となりました。

歳入の状況をみますと、自主財源が21億5千12万円【△4億2千51万円】34・65%、依存財源が40億5千577万円【△14億4千415万円】65・35%となりました。

自主財源の内訳をみますと、町税は、国有資産等所在市町村交付金の減額などにより13億5千171万円【△1千2万円】で歳入全体の21・78%となりました。繰越金は、平成26年度から27年度への高度情報基盤整備事業に係る繰越金がなくなったことにより大幅に減額となり、5億3千146万円【△3億4千552万円】で8・56%となりました。

依存財源の内訳として、地方交付税は、合併算定替えが終了したことにより、26億7千507万円【△1億264万円】で43・11%となりました。町債は、平成27年度に集中していた大規模な事業が完了したため大幅に減額となり、4億5千950万円【△7億5千360万円】7・40%となりました。

歳出の状況を性質別にみますと、経常的経費が42億1千169万円【+5千948万円】70・75%、投資的経費が11億7千297万円【△15億6千327万円】19・70%、その他の経費が5億6千864万円【△8千200万円】9・55%となりました。

経常的経費の中の主なものとして、職員共済組合負担金の計算方法変更により人件費が1・75%減の11億967万円【△1千981万円】18・64%、平成26年度に借り入れした合併特例債の元金償還が開始となったことにより公債費が6億7千407万円【+3千168万円】11・32%、町有施設の老朽化に伴い維持補修費が6千935万円【+1千485万円】1・16%となりました。

投資的経費については、平成27年度に施工したデジタル防災行政無線整備工事、若者交流センター建設工事、高度情報基盤整備事業付帯工事といった大規模工事が完了したことにより普通建設事業費が11億4千107万円【△14億5千262万円】19・17%と大幅な減額となりました。

今後とも、事業の優先度、緊急度を見極め、限られた財源を効果的に活用しながら、総合計画に沿った戦略的な施策展開を図っていきます。

町税の決算額

1人当たりの税額	
町民税（3億1,084万7千円）	4万3,263円
固定資産税（9億8,148万1千円）	13万6,601円
軽自動車税（2,595万4千円）	3,612円
町たばこ税（2,804万7千円）	3,904円
入湯税（538万4千円）	749円
合計（13億5,171万3千円）	18万8,129円

※一般会計決算額を平成29年3月31日現在の人口7,185人で割った額です。

歳入　62億589万円

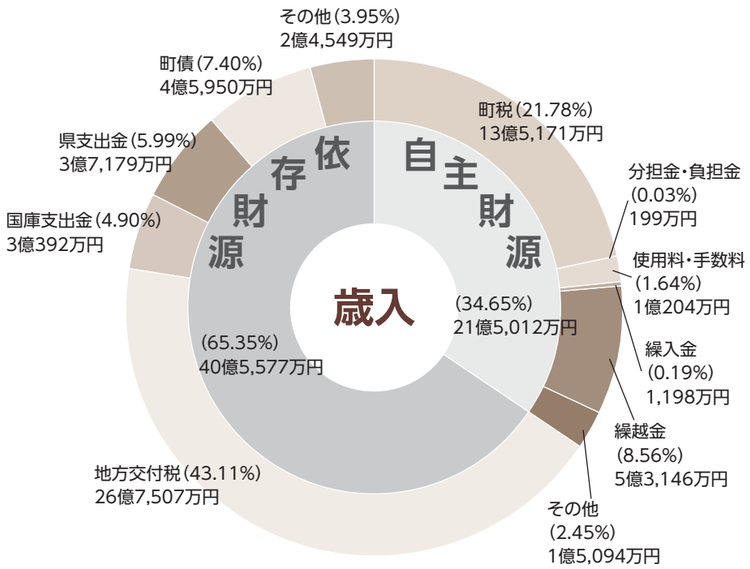

歳出　59億5,330万円

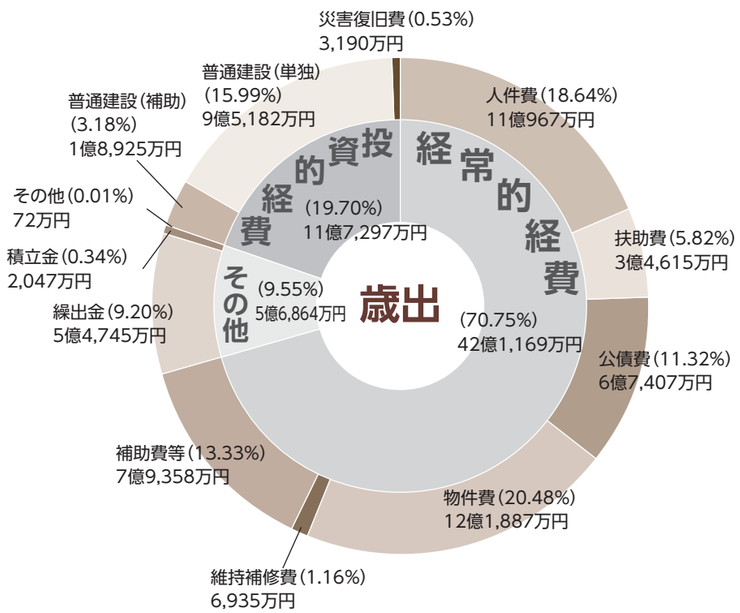

用語解説

☆歳入

■自主財源・依存財源
町税や施設使用料など、町が自ら収入とすることができる財源が「自主財源」。
地方交付税や国庫支出金・県支出金など、国や県から交付される財源及び借入金が「依存財源」。

■地方交付税
町の財政力に応じて国から交付されるお金。

■国庫支出金・県支出金
事業の財源として使い道が特定された国や県から交付されるお金。

■町債
事業を行うために町が国や金融機関から借りるお金。

☆歳出

■義務的経費
人件費や扶助費など、支出することが制度的に義務付けられている経費。

■扶助費
社会保障制度の一環として、児童・高齢者・障がい者・生活困窮者などへの支援に要する経費。

■公債費
過去に国や金融機関から借りたお金を返すための経費。

■物件費
施設の光熱水費や臨時職員への賃金、各種委託料などの経費。

■繰出金
一般会計から特別会計へ支出する経費。

■補助費等
事務組合や各種公益団体などに対する補助金等の経費。